



◆「八重山うみしまフrendシップ」登録制度について

- ◆ 八重山地方で海やサンゴ礁を守る行動や、海の環境への負荷を少なくする取り組みをされていたり、これから始めようとされる事業者、団体、個人を広く募集し、「八重山うみしまフrendシップ」として登録します。
- ◆ そして、参加者の情報交換をしながら交流を育みつつ、八重山地方の海と島を守る輪を広げていきたいと思えます。
- ◆ さらに、事業者、団体、個人などに、望ましい行動のガイドラインを次第に作成して提供することで、行動のレベルアップを促していきます。



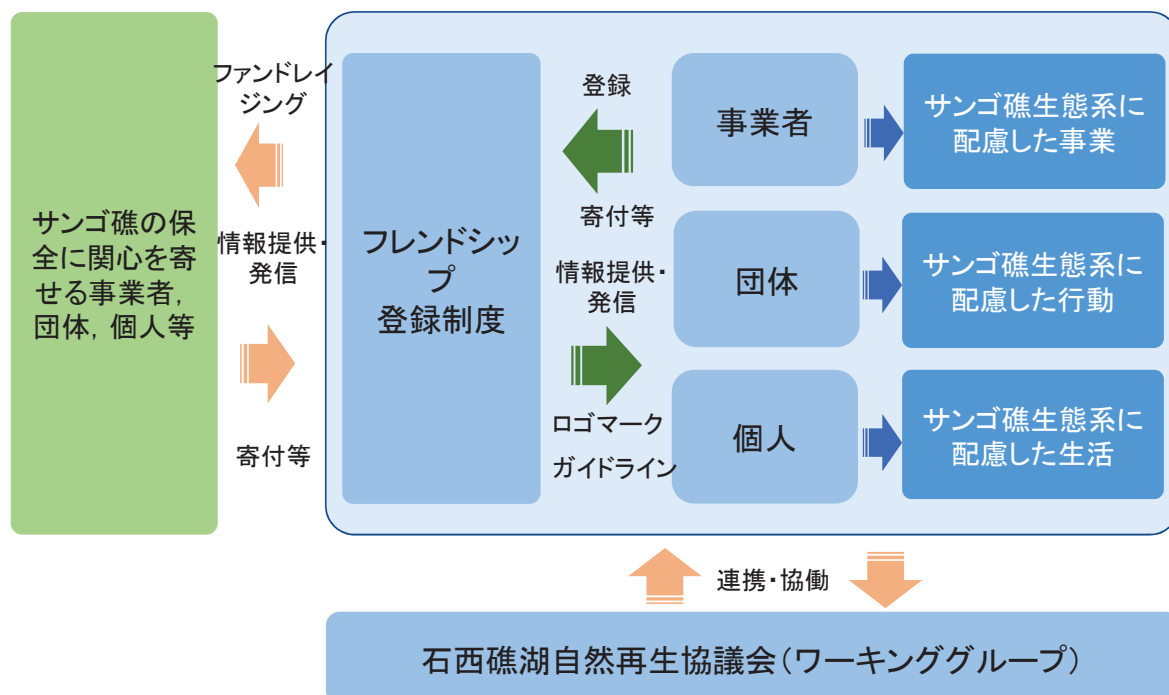
◆フレンドシップ登録制度の骨格

■目的

八重山地域のサンゴ礁が育む豊かな海と島を守る人の輪を育み、広げていく

(a)取組主体 ◆ 石西礁湖自然再生協議会のワーキンググループとして位置付け ◆ 石西礁湖サンゴ礁基金、及び連携・協働できる団体等を主体とする	(b)登録対象 ◆ 八重山地方のサンゴ礁生態系に関わるステークホルダーに広く参加を促す ◆ サンゴ礁生態系に関連する事業者、団体、個人等とする	(c)登録要件 ◆ 石西礁湖自然再生に該当/予定する行動なら登録 ◆ 登録団体の行動をチェックする仕組みを組み込む ◆ ガイドラインで行動のレベルアップを促す(認証制度の移行を視野)
(d)登録のメリット ◆ Webサイトや印刷物等で登録者の紹介を行う ◆ 登録のロゴマークを付与することで、登録者の活動を広報する等	(e)資金調達 ◆ 登録者や関心を寄せる事業者、団体、個人等から寄付を募る ◆ ファンドレイジングを行い運営する	(f)ロゴマーク ◆ 取組の内容をイメージできるロゴマークをデザイン ◆ キャッチフレーズをつくる

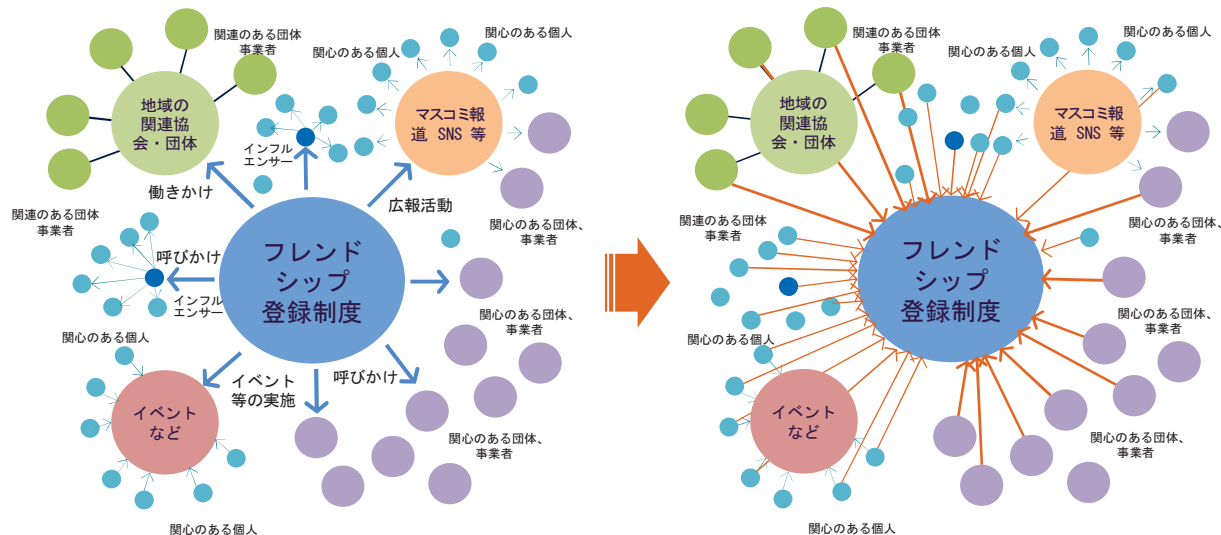
◆フレンドシップ登録制度の骨格



◆フレンドシップの普及のための働きかけ

■ 5つのアクションによる普及展開 - 5 Actions for Expanding -

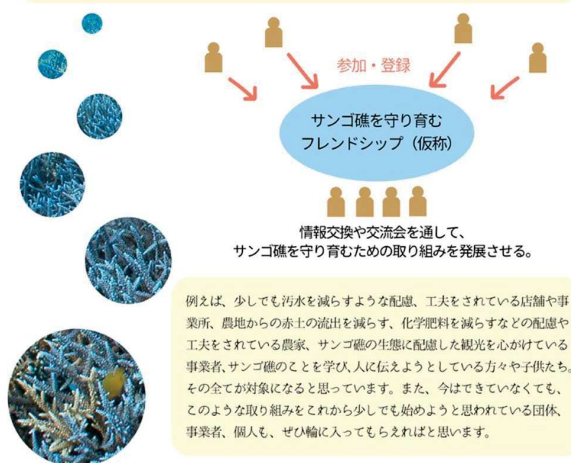
- ① 関心のある団体、事業者への呼びかけ
- ② 地域の関連協会・団体への働きかけ
- ③ マスコミ報道やSNS等への広報活動や呼びかけ
- ④ インフルエンサー（オピニオンリーダー）への働きかけ
- ⑤ イベントなどの実施による呼びかけ



◆フレンドシップ通信の発行

美しい海のためにできること サンゴ礁を守り育むフレンドシップ

石西礁湖サンゴ礁基金では、八重山でサンゴ礁を守る行動や、海の環境への負荷を低減する取り組みをされている、もしくは予定している団体、事業者、個人などを広く募集し「サンゴ礁を守り育むフレンドシップ（仮称）」としてコミュニティ形成を図る予定です。



◇お気軽にお問い合わせください。

サンゴをまもるフレンドシップ通信

2020年12月19日発行
特定非営利活動法人 石西礁湖サンゴ礁基金
〒907-0023 沖縄県石垣市宇石垣2-2-1
0908-87-0935 / sangosho@deram.bbox.jp



石西礁湖サンゴ礁基金のホームページはこちら



本紙は、2020年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて作成しました。

サンゴをまもる フレンドシップ通信

2020
December.

海に囲まれたこの島で、
古くから人々の生活には美しい海がありました。
そんな海の恵を支え続ける大切なサンゴたち。
サンゴを守るためにできること、一緒に考えてみませんか。



◆ガイドラインの例



土壌保全のための営農対策とは

八重山の農地の土壌は、農家の皆さんにとって大切な財産です。八重山では、その大切な土壌が雨で流出して失われてしまうことがあります。土壌が流出しないようにするには、土壌保全の営農対策を行う必要があります。そして、それはサンゴ礁の海を守ることにもつながります。

▼土壌保全の営農対策には、大きく分けて以下の3つがあります。

①土層・土壌の改良	土層や土壌を改良することで、土壌に雨が浸透しやすく、保水しやすいようにする	予防的な対策
②土壌面保護	土壌に雨が直接あたらないようにして、土壌の流出を防ぐ	
③表流水コントロール	流出しようとする土壌を農地の外に出さない	発生時の対策

3つの営農対策のうち、①土層・土壌の改良と②土壌面保護の2つは、農地の土壌の流出そのものを防ぐことができる予防的な対策です。一方、③表流水コントロールは、流出しようとする土壌を農地から出さないようにする流出発生時の対策です。



◆フレンドシップの登録要件

石西礁湖自然再生全体構想行動計画に該当/予定する行動なら登録していく

『全体構想行動計画2019-2023』取組方針

『全体構想』の長期目標(2037年)の達成に向けて、私たちは2023年までの5年間、次の3つの分野、15の方針に基づき、取組を実施します。

1. サンゴ礁の今を調べる=「知る」

- ①サンゴ礁の実態や変化を知る
- ②サンゴ礁への陸からの影響を知る
- ③サンゴ礁を守る活動の効果を知る
- ④ひとつひとつの活動をつなぐ
- ⑤サンゴ礁を皆で見守る



2. 豊かなサンゴ礁の姿を取り戻す=「守る」



- ①サンゴ礁の海を汚さない
- ②サンゴが生き残る環境を取り戻す
- ③サンゴ礁への負荷を減らす観光を進める
- ④サンゴ礁の回復を助ける
- ⑤一人ひとりが行動し皆で守る体制をつくる

3. サンゴ礁の恵みや大切さを伝える=「伝える」

- ①サンゴ礁の恵みを伝える
- ②「サンゴ礁の現状や守る取組」を皆に伝える
- ③未来につなぐため八重山に住む子どもたちに伝える
- ④サンゴ礁を守るための活動の場をつくる
- ⑤サンゴ礁を守る活動を地域づくりへと広げる



ただし、グリーンウォッシュやフリーライダーを防ぐことを工夫する

◆フレンドシップの登録対象修正案

分類		取り組み			
選択（1つ以上）	陸からの排水や ゴミなどで海を 汚さない	■ 汚水を減らす	■ ゴミを減らす	■ 下水道に接続 する、浄化槽を 正しく使う	■ 赤土の流出を 減らす
	海の観光の負荷 を減らす ※海の観光関係者は できれば2つ以上	■ 家畜排せつ物 からの流出を減 らす	■ 農薬や化学肥 料の使用を減ら す、使わない	■ その他	
	サンゴ礁の回復 を助ける	■ サンゴに触れな い、傷めないよ うにする	■ 生き物を捕らな い、追いかけな い、餌付けしない	■ 海浜や海底の 清掃に参加す る	■ 海の環境に配 慮したツアー を行う
	サンゴ礁の大切 さを伝える、広め る	■ 受入れ人数や 時間、場所に配 慮する	■ その他		
	その他	■ オニヒトデ等を 駆除する	■ サンゴの再生を 図る	■ 生き物の生息・ 生育の保護区 を守る	■ その他
		■ 環境学習を行う	■ サンゴ礁の大切 さを伝える	■ サンゴ礁を保全 するために寄付 をする	■ その他
		【具体的な内容】			
必須	上記の他に、海 の環境に影響を 与える予定	■ 影響を与えないように努める		■ 影響を与えることがありうる	
		上記の理由			

※年1回の状況報告を頂く、事務局からも状況確認を行う場合がある

■フレンドシップ登録希望者記入欄

名称（団体、事業者、個人）		申出の年月日	
所在地／住所		担当者、部署名 （団体、事業者の場合）	
電話番号		メールアドレス	
普段の事業や活動の内容			
参加・登録したい理由			

■フレンドシップの登録事項（以下の**選択事項**から 1 つ以上をチェックし、その具体的な内容を記入ください。また、末尾の**必須事項**もチェックし、その理由を記入ください）

分類		取り組み			
選 択	陸からの排水やゴミなどで海を汚さない	☐ 汚水を減らす ☐ 家畜排せつ物からの流出を減らす	☐ ゴミを減らす ☐ 農薬や化学肥料の使用を減らす、使わない	☐ 下水道に接続する、浄化槽を正しく使う ☐ その他	☐ 赤土の流出を減らす
		【具体的な内容】			
	海の観光の負荷を減らす ※海の観光関係者の方 はできれば 2 つ以上を 選択してください	☐ サンゴに触れない、踏まない、傷めないようにする ☐ 受け入れ人数や時間、場所に配慮する	☐ 海の生きものを捕らない、追いかけない、餌付けしない ☐ その他	☐ 海浜や海底の清掃に参加する ☐ その他	☐ 海の環境に配慮したツアーを工夫する
		【具体的な内容】			
	サンゴ礁の回復を助ける	☐ オニヒトデ等を駆除する	☐ サンゴの再生を促す	☐ 生きものの保護区を守る	☐ その他
	【具体的な内容】				
	サンゴ礁のことを伝える、広める	☐ 環境学習を行う	☐ サンゴ礁の大切さを伝える	☐ サンゴ礁を保全するために寄付をする	☐ その他
	【具体的な内容】				
	その他、海の環境の保全につながる事	【具体的な内容】			
必 須	上記の他に、海の環境に影響を与える予定がありますか？	☐ 影響を与えないように努める			
		☐ 影響を与えることがありうる 上記の理由を記入してください			

※上記に記入いただいた事項について、年 1 回は状況報告をお願いします。また、事務局からも状況を確認させていただくことがあります。

1. 陸からの排水やゴミなどで海を汚さない

サンゴ礁の海を陸からの排水やゴミで汚さない配慮が必要です。各家庭や店舗、工場などから出る汚水排水、牛や豚などの排せつ物から発生する汚水、畑地などから流れ出る赤土などを減らしましょう。陸のゴミを減らすことで、川などを通して海に流れ出るゴミを減らすことができます。

これらの排水やゴミを減らし、海を汚さないようにしましょう。

・汚水を減らす

(油污れなどを拭き取ってから洗う、洗剤を減らす、合成洗剤から石鹼に変える、シャンプーなどを多く使わない、節水をするなどの配慮で汚水を減らすなど。)

・ゴミを減らす

(食べ残ししない、生ゴミは堆肥に、ビニールやプラスチックの使用を減らす、マイバッグ・マイボトル・マイ箸等を持ち歩き、使い捨てのものを使わないなど、ゴミを減らす努力をするなど。)

・下水道に接続する、浄化槽を正しく使う

(下水道や集落排水が整備されている地域では接続する。それ以外の地域では合併浄化槽(できるだけ高度なもの)を使い、点検や管理をしっかり行うなど。)

・赤土の流出を減らす

(工事では赤土が流出しない対策を行い、農地では雨が降った際に畑から赤土が流れ出ないように配慮、工夫する。株出栽培や、深耕、グリーンベルト、敷き草、緑肥、マルチングなどを工夫するなど)。

・家畜排せつ物からの流出を減らす

(家畜排せつ物を雨ざらしにしないように管理し、畑の肥料となるよう堆肥化するなどするなど。)

・農薬や化学肥料の使用を減らす、使わない

(畑作などにおいて、農薬や化学肥料の使用を減らしたり、使わないようにしたりするなど。消費者も農薬や化学肥料が少ない農産物を求めています。)

・その他

- ・この項目の活動に関心のある方、すでに取り組まれている方、これから取り組もうと考えている方は、登録の際に「●陸からの排水やゴミなどで海を汚さない」のあてはまる項目にチェックを入れたうえで、具体的な取り組み内容をお書きください。

2. 海の観光の負荷を減らす

ダイビングやシュノーケルなどの海の観光では、サンゴ礁や生態系にダメージを与えない配慮が必要です。また、多くの観光客が集中すると海の環境に負荷がかかります。海が損なわれれば、観光の質も下がり、観光業にもダメージを与えてしまいます。海の観光の負荷を減らしましょう。

- ・サンゴに触れない、踏まない、傷めない

（ちょっとしたことでサンゴは傷つきます。海に入ったときには、サンゴに触れない、踏まない、傷めないようにするなど。）

- ・海の生きものを捕らない、追いかけない、餌付けしない

（海の生きものを捕らない、追いかけない、餌付けしないように配慮する。そっと観察して、生きものにストレスを与えないようにするなど。）

- ・海浜や海底の清掃に参加する

（海浜からゴミを拾うビーチクリーンなどの活動に参加する、ダイビングの資格があれば海底清掃にも参加するなど。）

- ・海の環境に配慮したツアーを工夫する

（ダイビングなどのマリンレジャーを営まれている方は、海の環境に配慮したツアーを行い、観光客に伝え、環境に配慮した行動に導くなど。）

- ・受け入れ人数や時間、場所に配慮する

（ダイビングなどのマリンレジャーを営まれている方は、サンゴ礁の海域に利用が集中しないように、受け入れ人数や時間、立ち入るエリアを制限するなどなどの配慮をする。）

- ・その他

- ・この項目の活動に関心のある方、すでに取り組まれている方、これから取り組もうと考えている方は、登録の際に「●海の観光の負荷を減らす」のあてはまる項目にチェックを入れたうえで、具体的な取り組み内容をお書きください。

3. サンゴ礁の回復を助ける

八重山地方では、オニヒトデの発生、サンゴの白化現象、陸からの赤土流出などがあいまって、サンゴ礁が衰退してきました。このため、衰退の原因を取り除くことや、衰退してしまった場所へのサンゴの移植など、再生の手助けし、サンゴ礁の回復を助ける行動を取りましょう。

- ・オニヒトデ等を駆除する

（オニヒトデやシロレイシガイダマシ属の巻貝は、大発生してサンゴを食べあらししてしまうため、これらを駆除する取り組みも重要です。こうした活動に参加する、協力する、支えるなど。）

- ・サンゴの再生を促す

（折れたサンゴの枝を固着して養う無性生殖法*と、サンゴの産卵を利用して幼生を着床具などに着生させ、それを移植する有性生殖法があります。こうした活動に参加する、協力する、支えるなど。）

*無性生殖法は、サンゴの枝などの断片を得る方法は適正であることが求められています。

- ・生きものの保護区を守る

（海の生きものの生息・生育する貴重な海域を守る保護区を増やしていく、その保護区でのルールを守る、貢献するなど。）

- ・その他

- ・この項目の活動に関心のある方、すでに取り組まれている方、これから取り組もうと考えている方は、登録の際に「●サンゴ礁の回復を助ける」のあてはまる項目にチェックを入

れたうえで、具体的な取り組み内容をお書きください。

4. サンゴ礁のことを伝える、広める

サンゴ礁の海の美しさ、素晴らしさ、大切さ、サンゴが育む文化の大切さなどを友達に、家族に、大人に、観光客に伝えましょう。

- ・環境学習を行う

(サンゴ礁の海を学ぶ、体験するような環境学習を行う、手伝う、寄付などで支援するなど。)

- ・サンゴ礁の大切さを伝える

(サンゴ礁の海の美しさ、素晴らしさ、大切さ、サンゴが育む文化の大切さなどを、様々な方法で人に伝える活動を行うなど。)

- ・サンゴ礁を保全するために寄付する

(サンゴ礁を保全するための活動や団体などに寄付をして応援するなど。)

- ・その他

- ・この項目の活動に関心のある方、すでに取り組まれている方、これから取り組もうと考えている方は、登録の際に「●サンゴ礁のことを伝える、広める」のあてはまる項目にチェックを入れたうえで、具体的な取り組み内容をお書きください。

5. その他、海の環境の保全につながること

1. 陸からの排水やゴミなどで海を汚さない、2. 海の観光の負荷を減らす、3. サンゴ礁の回復を助ける、4. サンゴ礁のことを伝える、広める、以外にも、海の環境の保全につながる取り組みはたくさんあります。例えば、

- ・みんなで八重山の産物を食べる

(みんなで八重山の産物を食べると、地域の農業や水産業の振興につながり、また、農水産物の輸送が少なくなり、CO₂の排出量の削減にもつながります。みんなで八重山の産物を食べるなど。)

- ・ 日焼け止めに配慮する

(日焼け止め剤の中には、サンゴに影響を及ぼす成分を含む物があることも指摘されているため、そうしたものを避け、サンゴの生息に影響が出ないものを選ぶなど。)

- ・ サンゴに恩返しするつもりで暮らす

(サンゴ礁に守られて暮らしている、サンゴが文化を育んできたことなどを感じ、サンゴを慈しんで暮らすなど。)

- ・ サンゴの海に親しむ

(サンゴ礁の海にでかけ、親しみ、学ぶなど。それが、サンゴ礁の海を守り育むなにより
の力になります。)

- ・ CO₂ を減らす

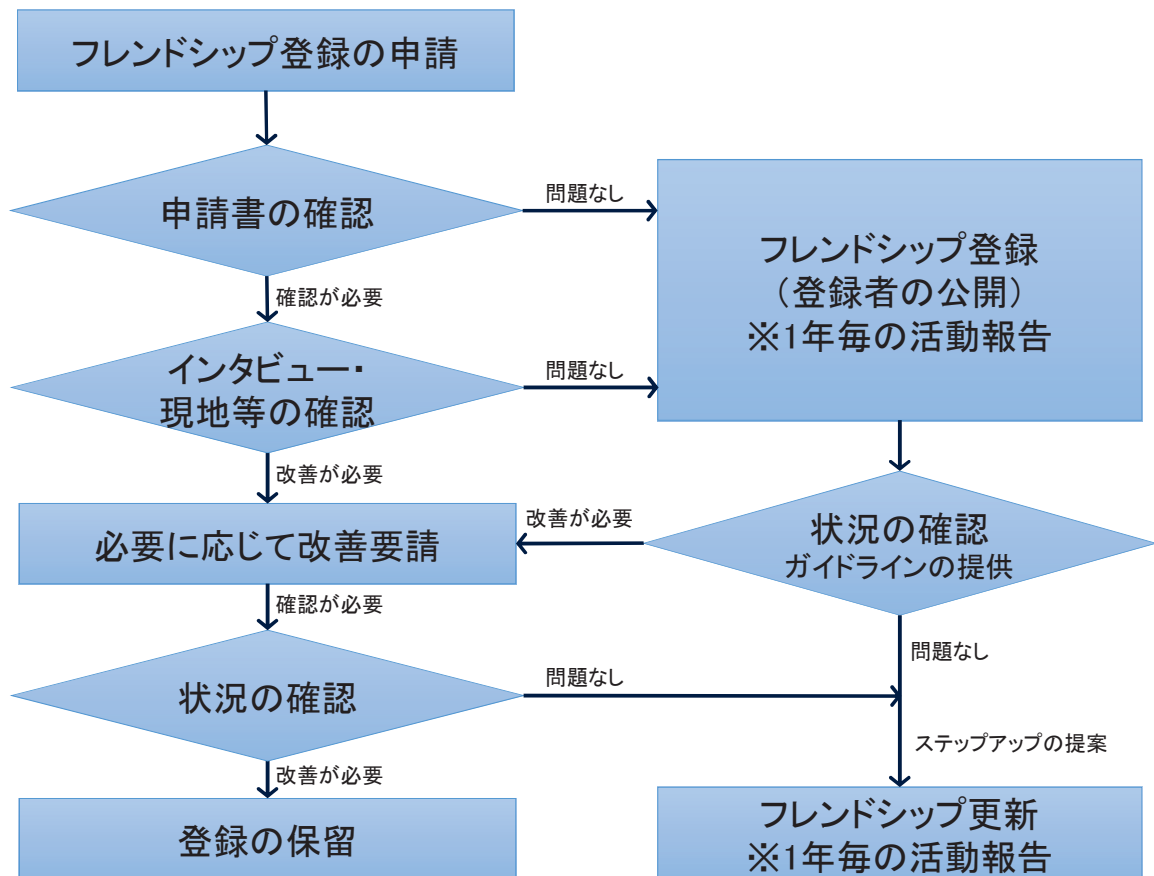
(サンゴの死滅を招く海水温の上昇を防ぐには、地球温暖化防止の取り組みが重要です。
暮らしや産業活動等でCO₂の排出量を減らす行動をとるなど。)

- ・ 沿岸の自然環境を守り育む

(海岸林～マングローブ林～砂浜～海草藻場～サンゴ礁などの陸から海に至る変化の中で豊かな生態系が存在しています。この沿岸の自然環境を守り育む、未来に豊かな環境をつなぐなど。)

- ・ この項目の活動に関心のある方、すでに取り組まれている方、これから取り組もうと考えている方は、登録の際に「●その他、海の環境の保全につながること」の空欄に具体的な取り組み内容をお書きください。

◆フレンドシップの登録・確認フロー案



◆フレンドシップの登録・更新にあてっての配慮事項

- ① 活動の具体的な内容を文章で記入してもらう
- ② 登録の活動対象以外に、海の環境に影響を与える予定があるかなどを問う
- ③ 登録書を事務局で確認する
- ④ 必要に応じてインタビューや現地確認を行う
- ⑤ 必要に応じて改善を要請する
- ⑥ 登録者を公開する
- ⑦ 登録者に年1回の状況報告を頂く
- ⑧ ガイドラインの提示でステップアップを促す
- ⑨ 登録の保留を組み込む

◆フレンドシップ登録の目標修正案

- ◆ ハーバード大学のエリカ・チェノウェスによる20世紀の市民活動の調査結果から、非暴力な活動は暴力的な活動に比べ成功率が約2倍で、活動の賛同者数がそのコミュニティの3.5%に達していると失敗した事がないとされる。
- ◆ 八重山の人口は約54,000人(石垣市 49,710人竹富町 4,288人 (2021年12月))
- ◆ $54,000人 \times 3.5\% \div 1890人 \rightarrow 2000人・団体$ を目標とする

分類	初年度	2年後	5年後	10年後
ダイビング・エコツアー事業者	20	60	100	200
ホテル等観光事業者	4	20	40	80
小売店(飲食店含む)	10	40	100	400
農家(畜産を除く)	10	20	40	100
畜産農家	4	10	20	60
漁業者	4	10	40	60
居住者	40	120	200	1,000
その他(工場、加工、建設、圏域外市民等)	8	20	60	100
計	100	300	600	2,000

八重山うみしまフрендシップ制度規約（案）

第1条（名称）

本制度は、八重山^{やい}うみしまフрендシップという。

第2条（運用）

本制度は、特定非営利活動法人石西礁湖サンゴ礁基金を事務局とし、石西礁湖自然再生協議会の関係団体、関係有識者との協働で運用する。

第3条（目的）

本制度は、八重山地方で海やサンゴ礁を守る行動や、海の環境への負荷を少なくする取り組みをしている、またはこれから始めようとする事業者、団体、個人を広く募集し、「八重山うみしまフрендシップ」として登録し、参加者の情報交換をしながら交流を育みつつ、八重山地方の海と島を守る輪を広げていくとともに、望ましい行動のガイドラインを提供することで、行動のレベルアップを促していくことを目的とする。

第4条（内容）

前条の目的のもと、本制度の内容を以下のとおりとする。

- (1) 参加・応募者の募集
- (2) 制度の広報・普及
- (3) ロゴマークの提供
- (4) 行動のガイドラインの作成と提供
- (5) 本制度の運用・発展における寄付の募集及び活用
- (6) 本制度の拡大・発展
- (7) その他、八重山の海と陸の保全と持続可能な発展

第5条（登録対象）

本制度の登録対象は、八重山地方で活動する事業者、団体、個人とする。八重山地方以外でも本制度に関心がある事業者、団体、個人は対象とする。

第6条（登録要件）

登録にあたっては以下のいずれかの取り組みをしている、もしくは予定していることとするとともに、海の環境に大きな影響を与えないように努めることを条件とする。

- (1) 陸からの排水やゴミなどで海を汚さない
- (2) 海の観光の負荷を減らす
- (3) サンゴ礁の回復を助ける
- (4) サンゴ礁のことを伝える、広める
- (5) その他、海の環境の保全につながること

第7条（登録の申請）

本制度に登録を希望するものは所定の様式に必要事項を記入し、本制度に申請しなければならない。

第8条（登録の審査）

登録希望者に対して様式に記載された事項を確認し、本制度の目的及び内容に合致するかどうかについて審査を行う。

- 2 必要と判断される場合に、登録希望者にインタビューや現地の確認を行うことができる。
- 3 審査にあたって他の関係団体、有識者の意見を聞くことができる。
- 4 必要と判断する場合に申請内容の改善を要請することができる。
- 5 申請された事項に誤りや疑義がある、またはその実行が確認できない可能性がある場合は登録を保留することができる。

第9条（ロゴマークの付与）

第8条に適合した登録希望者に対して、所定のロゴマークを付与する。

第10条（登録の公開とロゴマークの利用）

原則として登録者の名称、取り組み内容などを公開し、利用することができる。

- 2 登録者は本制度に登録されたことを公開し、ロゴマークを利用することで登録を広報することができる。

第11条（知的財産権等）

本制度の内容、情報、ロゴマークなど本制度に含まれる著作権、その他の知的財産権等は、本制度の関係者又は事務局に帰属するものであり、これらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為をしてはならない。

第12条（登録者の禁止事項）

登録者は、登録内容及びロゴマークを本制度の目的に合致する活動を行うため適切に管理しなければならない

- 2 登録者は、登録内容及びロゴマークを第三者に譲渡または販売することはできない。
- 3 登録者は登録内容及びロゴマークを本制度の目的に合致する範囲内で利用するものとし、他の用途に利用することはできない。

第13条（登録者の状況報告）

登録者は、原則として年1回は取り組み状況を本制度の事務局に報告する。

第14条（登録の更新）

登録者の年1回の状況報告を受けて、本制度の目的に適合している場合には登録は更新されるものとする。

- 2 必要と判断する場合に、登録者にインタビューや現地の確認を行うことができる。
- 3 必要と判断する場合に改善を要請することができる。
- 4 報告された事項に誤りや疑義がある、またはその実行が確認できない可能性がある場合は登録の更新を保留することができる。

第 15 条（登録内容のレベルアップ）

登録者の取り組みのレベルアップを促すため、適切なガイドラインを登録者に提供する。

第 16 条（登録の抹消）

登録者が次の各号の一に該当するに至ったときは、その登録を抹消することができる。

- (1) 登録抹消の願いがあったとき。
- (2) 登録者が消滅、死亡、もしくは失そう宣告を受けたとき。
- (3) 状況の報告を著しく怠ったとき。
- (4) 登録の内容に疑義がある、または著しく異なる活動が認められたとき。
- (5) 登録者に法令違反が認められ、本制度に不利益を与える可能性があるとき。
- (6) 本規約に記載される一つ、または複数の不適合が認められたとき。
- (7) その他、本制度の目的に著しく合致しない活動、不正が認められたとき。

第 17 条（個人情報の取り扱い）

本制度の運用にあたり、偽りその他不正の手段によらず適正に個人情報を取得する。

2 本制度を通して収集した個人情報は、次の何れかに該当する場合を除き、事務局がその情報を利用、あるいは第三者に提供・開示等を行わない。

- (1) 利用者の事前の同意・承諾を得た場合
- (2) 利用者の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要な場合
- (3) 統計的なデータとして、個人を識別できない状態に加工した場合
- (4) その他法令等により開示・提供が必要な場合

3 取り扱う個人情報の漏洩、滅失またはき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じる。

4 個人情報の取り扱いの全部または一部を第三者に委託する場合は、当該第三者について厳正な調査を行い、取り扱いを委託された個人情報の安全管理が図られるよう当該第三者に対する必要かつ適切な監督を行う。

5 登録者から個人情報についての開示の請求がある場合、速やかに開示を行う。その際、登録者が確認できない場合には、開示に応じない。

6 個人情報の内容に誤りがあり、登録者から訂正・追加・削除の請求がある場合、調査のうえ、速やかにこれらの請求に対応する。その際、登録者であることが確認できない場合にはこれらの請求に応じない。

Webサイト（トップページ スマートフォン表示イメージ）

・5つの取り組みアイコンを押すと、説明が表示されるように修正しました。



1

Webサイト（「サンゴについて」ページ）

・サンゴ礁を守る12のアクションを追加しました。



2

Webサイト（登録フォーム）

- 登録フォームのチェック項目を12アクションとの整合を図り、かつ容易→高度の順に並び替えました。

フレンドシップの登録事項
(該当事項をすべてチェックし、その具体的な内容を記入ください)

●陸からの排水やゴミなどで海を汚さない

☐ 汚水を減らす
☐ ゴミを減らす
☐ 下水道に接続する、浄化槽を正しく使う
☐ 敷土の流出を減らす
☐ 家畜排せつ物からの流出を減らす
☐ 農業や化学肥料の使用を減らす、使わない ☐ その他

具体的な内容
200文字以内で記入してください

●海の観光の負荷を減らす

☐ サンゴに触れない、踏まない、傷めないようにする
☐ 海の生きものを捕らない、追いかけない、餌付けしない
☐ 海岸や海底の清掃に参加する
☐ 海の環境に配慮したツアーを工夫する
☐ 受け入れ人数や時間、場所に配慮する
☐ その他

具体的な内容

ご記入ください

いただいた事項について、年1回は状況を確認します。また、事務局からも状況を確認いただくことがあります。

ご同意のうえ、お申し込みください

プライバシーポリシー

制定日：2021年4月1日

環境共生協議会 八重山のサンゴ礁を守り育てるフレンドシップ登録制度ワーキンググループ

test.adworks.jp

フォスマートフォン表示フォーム

■フレンドシップ登録希望者記入欄

名称(団体、事業者、個人)	申出の年月日
所在地/住所	担当者、部署名 (団体、事業者の場合)
電話番号	メールアドレス
普段の事業や活動の内容	
参加・登録したい理由	

■フレンドシップの登録事項（以下の選択事項から1つ以上をチェックし、その具体的な内容を記入ください。また、末尾の必須事項もチェックし、その理由を記入ください）

分類	取り組み
選択	☐ 汚水を減らす ☐ ゴミを減らす ☐ 下水道に接続する、浄化槽を正しく使う ☐ 赤土の流出を減らす ☐ 陸からの排水やゴミなどで海を汚さない ☐ 家畜排せつ物からの流出を減らす ☐ 農業や化学肥料の使用を減らす、使わない ☐ その他 【具体的な内容】
	☐ サンゴに触れない、踏まない、傷めないようにする ☐ 海の生きものを捕らない、追いかけない、餌付けしない ☐ 海岸や海底の清掃に参加する ☐ 海の環境に配慮したツアーを工夫する ☐ 海の観光の負荷を減らす ☐ 受け入れ人数や時間、場所に配慮する ☐ その他 【具体的な内容】
必須	☐ オニヒトデ等を駆除する ☐ サンゴの再生を促す ☐ 生きものの保護区を守る ☐ その他 【具体的な内容】
	☐ 環境学習を行う ☐ サンゴ礁の大切さを伝える ☐ サンゴ礁を保全するために寄付をする ☐ その他 【具体的な内容】
	☐ その他、海の環境の保全につながることを ☐ その他 【具体的な内容】
必須	☐ 上記の他に、海の環境に影響を与える予定がありますか？ ☐ 影響を与えないように努める ☐ 影響を与えることがありうる 上記の理由を記入してください

※上記に記入いただいた事項について、年1回は状況報告をお願いします。また、事務局からも状況を確認させていただきます。

PDFドキュメントフォーム

3

Webサイト（テストサイト開設について）

- Webサイトの作成過程をご確認いただけるように、テストサイトを開設しています。



<https://test.adworks.jp/sangonet/>

- お気付きの点や、ご意見・ご感想を是非とも以下までお寄せください。

m_ando@ecosys.or.jp

4



◆日本最大のサンゴ礁の海を再生するためには

石垣島と西表島が位置する八重山地方に広がる日本最大のサンゴ礁の海は、世界的に貴重で多様な生態系です。ダイビングやマリンレジャーなどの観光、漁業等の多様な利用がされ、八重山地方の文化にも密接に関わり、地域に欠かせない存在です。このようなサンゴ礁生態系は、近年、地球温暖化の影響による高水温による白化、陸域からの赤土や栄養塩類の流入、オニヒトデによる食害などの複合ストレスの影響を受け、大きく衰退しています。

このような八重山地方のサンゴ礁を再生するには、サンゴ移植などの取り組みだけでは無理があり、陸域からの赤土や汚水などの流出の低減、海域でのダイビングや漁業などの海域の適正で持続可能な利用を促すなど、海の環境をサンゴの生息に適した状態に改善していくことが必要不可欠です。しかしながら、サンゴ礁生態系に負荷を与えている関係者は多岐にわたっており、陸上及び海上で社会・経済活動を行う多くの事業者、団体、個人の行動を転換していくことが必要なのです。

◆プロジェクト概要

NPO 法人石西礁湖サンゴ礁基金(※1)では、WWF ジャパンサンゴ礁保護研究センター(※2)などとともに、八重山地方で危機的な状況にあるサンゴ礁の海の回復の取り組みを広めていこうとしています。サンゴ礁を守る行動や、海の環境への負荷を低減する取り組みをされている、もしくは予定している団体、事業者、個人などを広く募集し、「八重山の海を守るフレンドシップ（仮称）」として登録していく仕組みを構築します。八重山地方で社会・経済活動を行うすべての事業者、団体、個人がこのフレンドシップの登録対象です。そして、様々な分野別に行動の具体的なガイドラインを作成、提示して、登録者の行動のレベルアップを促していき、サンゴ礁の海の回復を具体化していきます。

このような制度の設立資金を確保するため、皆さまのご寄付をお願いします。

※1: <http://www.strata.jp/sangokikin/>

※2: <https://www.google.co.jp/amp/s/www.wwf.or.jp/activities/activity/1635.html>

◆募集サイト：READYFOR（All or Nothing 方式）

◆募集期間：2022 年 4 月 1 日～5 月 15 日

◆資金の使途：登録制度立ち上げのための費用（Web サイト構築費：50 万円、プロジェクト運営費：20 万円、普及調査費：30 万円、登録ロゴマーク制作費：10 万円など）

◆目標金額：1,200,000 円

◆ギフト（返礼品）：フレンドシップ登録、サンゴの写真、海にやさしい八重山産品など
＜コース＞50,000 円、30,000 円、10,000 円、3,000 円

◆プロジェクト起案者：特定非営利活動法人 石西礁湖サンゴ礁基金理事 宮本善和

◆応援メッセージ：竹川大介、海津ゆりえ、大元鈴子、上村真仁、小林俊介、大堀健司（敬称略）

◆キックオフイベント案

■A案:「八重山うみしまフレンドシップ」フォーラム

主旨:フレンドシップの紹介と盛り上げのフォーラム

日時:2022年4月〇日

場所:石垣市民会館+オンライン(予定)

内容:(1)フレンドシップの紹介

(2)応援講演①②

(3)ディスカッション「フレンドシップへの期待」
(ダイビング、観光、商業、農業関係者など)



■B案:八重山の海びらきジョイントイベント

主旨:海びらきに併せビーチクリーン+うみ遊び体験

日時:2022年3月20日

場所:石垣島 底地ビーチ

内容:(1)フレンドシップの紹介テント

(2)ちよいビーチクリーン

(3)うみ遊び体験

(4)ミニマルシェなど

